

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	決算特別委員会 産業建設分科会		会議場所 全員協議会室 担当職員 佐藤
日 時	令和4年7月28日(木曜日)	開 議	午後 2 時 14 分
		閉 議	午後 4 時 9 分
出席委員	◎赤坂、○小川、田中、奥野、藤本、菱田、(欠席：木曾)		
出席理事者	【産業観光部】由良部長 [商工観光課] 三宅課長、橋本商工振興係長、松浦観光振興係長 【まちづくり推進部】伊豆田部長、藤本事業担当部長 [都市計画課] 田中課長 [都市整備課] 清水課長 [土木管理課] 石田課長		
出席事務局	井上事務局長、佐藤主任		
傍聴者	市民1名	報道関係者0名	議員0名

会 議 の 概 要

14:14

1 開会

<赤坂委員長>

これより、決算特別委員会産業建設分科会に切り替えて、会議を行う。

2 案件

(2) 意見交換

①サンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証支援事業

[商工観光課長 資料に基づき説明]

14:20

[意見交換]

<赤坂委員長>

この事業はあと1年だが、本音としてどの事業者もうまく進んでいるのか。

<商工観光課長>

それぞれがビジネスとして成立して、亀岡市にとっても、亀岡市の事業者にとってもプラスになればと考えているが、中には厳しい部分とうまくいきそうな部分とがある。今年度から、京都先端科学大学と亀岡商工会議所と亀岡市で産学官連携事業を進めているが、そこのつながりも考えている。新たに起業する方にとっては、活動する場所が必要になってくると思うので、産学官連携の中で、ラボの貸出しを計画している。今年度も事業者を募集したが、少しハードルを上げて、一から何かをつくることを前提に募集させていただいた。そのような中で、京都市内の大手事業所からも応募いただいております、一定、この事業が知られてきたのではないかと考える。

<赤坂委員長>

3年間事業を実施することによって、交流人口を増やし、町の開発等につながっていくように、事業者選定をお願いしておく。

14:25

②川の駅亀岡水辺公園整備運営経費

[商工観光課長 資料に基づき説明]

14:30

[意見交換]

<赤坂委員長>

先ほど課長から提案いただいたが、現地視察に行かせていただいて、そこで質疑等
をすることとしてよいか。

(全員了)

14:31

[産業観光部退室]

<休憩 14:31～14:38>

[まちづくり推進部入室]

③道路維持経費

[土木管理課長 説明]

<土木管理課長>

道路維持経費については、市内一円の市道約516キロメートル及び、開発行為等により設置された道路の適正な維持管理のために、路面や側溝また交通安全施設等の修繕、除草作業等を行ったものである。主な経費としては、修繕料として舗装や側溝、交通安全施設等の簡易修繕を118件行った。また、道路維持作業委託料として、除草作業や側溝清掃等の作業委託が46件、凍結防止剤散布等委託料として、冬場の主要幹線道路の凍結防止剤散布を行った。工事請負費として、市内一円の舗装修繕等を含んで11件の修繕工事を行った。また、交通安全施設整備工事として、市内一円のカーブミラーやガードレール等の設置や注意喚起、路面標示、白線の引直し等の工事を行った。財源としては、交通安全対策特別交付金、使用料及び手数料として、道路占用料。市債として、道路橋梁債を充当して実施したものである。今年度については、令和3年度と同様に、安全で適正な道路維持管理に努める。

14:40

[意見交換]

<赤坂委員長>

市民等からの要望などは、どのような状況か。

<土木管理課長>

自治会等を含め、昨年度は230件近く要望をいただいている。そのうち、防犯灯が約90件、カーブミラーやガードレール等の公安施設が約157件である。

<赤坂委員長>

舗装等は。

<土木管理課長>

修繕工事が必要な要望もあるが、大半が小さな穴やひび割れによる要望である。それらについては、職員が簡易的に修繕している状況である。工事でなければできない部分については、現場を確認して、緊急性等を鑑みて予算の範囲で実施している状況である。

<赤坂委員長>

予算が少ないと思っており、予算がどんどん減らされれば、直しきれないところがたくさん出てくると思うが、所管としてどのように考えているのか。

<土木管理課長>

要望のあったところを全て直せばよいが、財源に限りがある中で、優先順位をつけて実施しているところである。予算がつけば、もっと修繕が行えると思う。

<小川副委員長>

冬場の凍結防止剤散布について、散布エリアの見直し等は考えているのか。また、除草作業は範囲が広く難しく、また各地域での事情もあると思うが、令和3年度を振り返ってどのように感じているか。

<土木管理課長>

凍結防止剤の路線については、新たな路線ができれば順次追加している。除草作業については、高齢化ということも聞いているが、現状としては地元をお願いしているところも多々ある。

<藤本委員>

除草作業は自治会によっては、年2回やっておられるが、亀岡市内でもだいたい年2回ぐらいされているのか。

<土木管理課長>

地元でしていただいているところであれば、年数回や年1回と様々である。

<赤坂委員長>

委員会として何が言いたいかというと、各委員は市民から、いろいろな要望を聞いており、予算をこれだけ減らされていてこれでいけるのかということである。意見交換なので、課長からの要望も聞かせていただきたい。人口がどんどん減っていく中で、今直しておかなければならないところがたくさんあると思う。人通りが少ない道は後回しになってしまう。計画を立ててやっていかなければならないし、もっと予算を入れて早急に修繕が必要であると思う。

<まちづくり推進部事業担当部長>

先ほど課長が申したように、要望は数百件あるが、精査する中で緊急性のある本当に、危険なところを優先的に修繕している状況である。道路の舗装については、経年劣化により傷んでいるところが多いが、幹線道路であれば補助金により修繕することができるので計画的に実施している。路地や一般の生活道路については、市の単費では賄いきれないのが現状である。部分的な点々舗装については、入札により単価契約で行っており、単価を低く抑えられているが、要望がたくさんあるので、予算としては足りていないのが現状である。緊急性の高い舗装修繕や外側線やセンターライン、ガードレール等について、もう少し予算がつけばと思う。

<赤坂委員長>

パーセンテージで言うと、緊急性の高いところはどのぐらいあるのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

舗装等については、ほぼ緊急性が高い状況である。

<菱田委員>

細い道を広げるのは難しいが、現状で安全・安心を確保するためにどのようなことが必要なかを考えることが重要である。全般的に維持管理をしていかなければならない時代になっているので、そこにしっかり予算をつけていくことが大切であると思うがどうか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

現状の中で、いかに安全にするかが重要であると思う。地元の方は、高いグレードのものを求められるが、まずは安全を確保するために一定の水準を保つための予算の確保が必要であると思う。

<菱田委員>

特に通学路の安全確保は、うまくいけば国の補助金がつくし、起債も可能かと思う。単費で実施するのはしんどいと思うが、やれないと言うのは本末転倒である。しっかり、委員会としてもバックアップができればよいと思うし、所管としてもしっかりと予算要求をお願いしたい。

<藤本委員>

白線の引直しを要望して、数年かかり実施していただいたが、要望がたまっている状況なのか。

<土木管理課長>

何年待ちというのはないが、通学路や生活道路等、緊急性の高いところから順次修繕している状況である。いろいろと要望いただく中で、当初予算でできないところは、補正予算として上程させていただいて、少しでも修繕できるようにしているところである。

<藤本委員>

白線等が消えかかっているれば、町が古びて見えるので、できるだけ即効性のあるように対応いただきたい。

<赤坂委員長>

本当に必要なところには、予算をしっかりとつけていけるようにしなければならないと思うので、ざっくばらんに意見交換をお願いする。白線の事業者も少し悪いと思っているし、舗装もすぐに悪くなるように感じる。

<まちづくり推進部長>

除草作業については、高齢化が進んでいく中で、昔なら地元で対応いただいていたところも、市への要望となっており、市が対応しなければならないところがだんだんと増えてきている。農村部では、まだやっていたところもあるが、先を見据えたときに、厳しいと感じている。安全に通行できるように、維持管理する予算は必要であると思う。高齢化に伴う様々な危険要素を解消するための道路維持経費が必要であると思う。白線については、できるだけ単費ではなく補助金で修繕したいと考えているので、若干待っていただいているところもある。もっと予算があれば、修繕を増やしていけると考える。

<まちづくり推進部事業担当部長>

通学路の安全対策が、10年ほど前から増えているが、10年たつと「学童注意」などの標示がどんどん消えていく。やった分の維持管理が増えており、今後ますます増えていくので、予算の確保が必要であると思う。

<小川副委員長>

除草作業については、路肩をコンクリートで固めるなど、草が生えない状況にして

もよいと考える。地域からいろいろな要望があると思うが、予算要求をしっかりとさせていただきたい。今回、意見交換をさせていただいたのは、委員会で応援しようと思ったからなので、頑張ってもらいたい。

<赤坂委員長>

西別院町で、道路舗装してもすぐにめくれるところがあるが、改良の余地はないのか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

簡易な舗装修繕は、ネオファルトで行うが、転圧が必要になるので、コンパクターで押さえると丈夫に仕上がる。

<赤坂委員長>

職員の手も足りないので、事業者と単発で契約をしておいてしっかり整備してもらってはどうか。

<まちづくり推進部事業担当部長>

簡易な舗装は事業者と単価契約を結んでおり、しっかりと整備できるようになっている。

<藤本委員>

道路に穴があいているという報告を市役所にすれば、1～2日以内に修繕していただいているので、しっかり対応していただいていると思う。

<赤坂委員長>

住宅街等は優先順位をつけて、しっかり行っていただきたい。どちらにしても予算が少ないので、しっかり応援できるような形にしていきたいと思う。

15:15

④排水路新設改良事業費

[土木管理課長 説明]

<土木管理課長>

排水路新設改良事業費については、豪雨、浸水被害防止のために、排水路の整備を行っているものである。令和3年度の主な実績経費としては、調査・測量・設計委託料として、山階排水路の用地買収に係る境界確定や登記業務を行ったものである。また、工事請負費として、篠町野条の下川排水路、東本梅町の中野排水路の整備工事を行ったところである。財源としては、市債の道路橋梁債を充当している。令和4年度については、三宅町の三宅排水路、旭町の北谷排水路、山階排水路の整備工事を実施する予定である。

15:16

[意見交換]

<菱田委員>

雨水排水の排水路と側溝の排水路と今説明があった排水路の違いは何か。排水路の基準は何か。

<土木管理課長>

当課で実施している排水路改良等は、昔から排水路としてあるような石積みや土側

溝であったものをコンクリートにする改良を実施している。道路側溝については、30センチメートルの断面を基本として、状況によっては、もう少し深く大きくすることはあるが、雨水排水を全て処理できるような状況にはなっていない。

<菱田委員>

先日、大雨になったときに、旧上下水道庁舎前の側溝で何か所も水が噴き出していた。雨水排水がまだまだ整備できていないところがあるので、早急を実施していかなければならないと考えるがどうか。

<土木管理課長>

市街地の雨水排水については、下水道事業で雨水排水計画を立てており、現在は事業をされていない状況である。最近の豪雨等については、その事業を進めていただかないと、道路側溝等の現況の排水路での処理は難しいと考える。

<菱田委員>

下水道課にその話をすると「いつでもやる」と言っているが、一般会計からの補助がないと下水道事業は大変厳しいので、下水道事業単独ではできないという意見である。その辺りは市全体で考えていただいて、施工主体は下水道課かもしれないが、財源確保は一般会計でもしてもらわないといけないのではないかと考える。計画はされているが、予算が確保できていないので事業ができない部分と新たに事業に組み込んでいかなければならない部分が出てきているのではないかと考えるがどうか。

<まちづくり推進部長>

下水道事業は雨水と汚水で構成されており、合流式と分流式がある。合流式は、雨水と汚水を合わせて出すが、亀岡市では分流式を採用している。汚水工事は亀岡市ではほぼ完了しており、雨水は工事されていないのが現状である。私も昔担当時代に、道路側溝をするときに、雨水計画に基づいて実施してもらえないか依頼したが、してもらえなかった。国庫補助もつく事業になるので、補助事業を活用してやっていき、それを一般財源で補うシステムで進めていかなければ、最近のゲリラ豪雨は突発性が激しくなっているので、市街地の雨水排水計画を進めていく必要があると考える。それに必要な一般財源の補填について、我々も協力していく必要があると思う。

<藤本委員>

クニッテル通りの交差路の南郷池側が車道に水がたまっていた。早く直してほしいと上下水道部に連絡したが、直っているのか。

<まちづくり推進部長>

側溝の中に土砂や葉っぱがたまっていたりするので確認する。

<赤坂委員長>

排水路新設改良事業費はいつも少ないので、ゲリラ豪雨も心配であるし、市長も分かっていることだと思う。全体的にまちづくりの予算を年間分決めて、本当のまちづくりをするのだという気持ちで、予算をつけてしっかりやっていかなければ、人口がどんどん減っていけばもっとできなくなる。ゲリラ豪雨もどんどんひどくなっていくと思う。要望されたところだけをやるのではなく、議会からこのように言ってほしいということが知りたい。

<まちづくり推進部事業担当部長>

今言っておられるように、計画的に雨水を処理するのは、下水道課の雨水排水計画が一番だと思うので、下水道課に頑張ってもらいたい。私も以前下水道課にいたが、その頃は、安詳小学校の辺りや年谷川のサン・スポーツの辺りを整備した。そこで、一段落したように思う。

<赤坂委員長>

どちらも予算がないのは分かるが、てこ入れする時期にきていると思う。

<まちづくり推進部長>

当部が所管している排水路改良は、もともと農業用水路で使われていたものが、市街化によって、用水として使わなくなったところを排水路という名目で引き取っているところである。そのようなところを底打ちしたり、石積みをコンクリートにしたりするので、予算的に少なくなっている。市道の中にある側溝ならば、道路改良や維持修繕の中で直すこともあるが、市道ではないところで、利用者のない排水路は、排水路事業として実施している。

<藤本委員>

このぐら이의予算では、1～2か所やったら終わってしまうので、もう少し潤沢な予算がついていれば、もっと整備が進んでいくのではないかと感じる。

<まちづくり推進部長>

昔、農業用水であったところの排水路改良なので、数的にはあまりないが、今後、市街化が進むにつれて、これからまだ増えていく可能性はある。根本的に浸水等のゲリラ豪雨被害を解決していこうと思えば、雨水排水計画を実行していくのが最善の策であると考え、国庫補助を受けながら進めていけるので、それが有利な方法になってくると思う。

15:32

⑤亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想事業

[都市整備課長 説明]

<都市整備課長>

亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想は、花と緑のまちづくりを進めるために緑花推進経費として計上させていただいている事業である。令和3年度の実績は、花と緑のまちづくり事業として、花と緑のフェスティバルや市花展の開催等いろいろ計画はしていたが、昨年度新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態措置やまん延防止等重点措置により、人が集まる事業ができなかった。秋に菊花展のみ実施できた。桜守事業講習会やオープンガーデン事業は中止となった。南郷公園前のスポット緑地を市民と植え替える事業やわがまちの花づくり推進事業により、材料等の補助金交付を行った。令和4年度以降は、コロナの感染者も収まり、当初予算でつけていただいた事業を順調に実施しているところである。かめおか緑花フェアや市花展を実施した。秋には菊花展を実施する。南郷公園前のスポット緑地や市役所前の花壇の植え替えを行った。5月にはオープンガーデンかめおかを、6月には桜守事業を実施した。わがまちの花づくり推進事業として、材料代の補助を実施している。今年度は中止することなく、事業を順調に進めているところである。

15:39

[意見交換]

<藤本委員>

先日、北海道恵庭市に寄せていただいて、街中に花が植えてあり、きれいであった。亀岡市でも宇津根橋など花を植えられてきれいになっているので、大変すばらしい事業であると思う。ただ空き地が突如花壇になっており、計画性が全然見えないので、その辺りは是正いただきたいと思う。また、花壇等が増えていけば、あとの維

持管理が大変だと思うが、自治会等に協力いただければ、すばらしいまちづくりになっていくのではないかと考えている。

<奥野委員>

各地域でちょっとしたスペースがあって、花を植えたいと思ったとき、各自治会等から市に申請すればよいのか。

<都市整備課長>

4月の年度当初に各自治会に、このような制度で材料代等の補助があることを周知しており、9月末までに、申請いただくことになる。上限は5万円になっており、希望する自治会から申請していただくことになる。

<まちづくり推進部長>

補足すると、今課長が説明したのはわがまちの花づくり推進事業であり、奥野委員が言われた、町内に空き地があって、スポットガーデンのようなものを整備してもらえないのかという思いがあれば、調査して予算立てをしていくことになる。平成28年から亀岡まるごとガーデン・ミュージアム構想事業を実施しているが、ウエルカムガーデンやスポットガーデンなどの場所を決めながら整備に入ってきた。藤本委員から、知らないうちに花が植えられていたというお話があったが、計画上、平成29年、30年ぐらいには整備に入っており、いろいろな場所でウエルカムガーデンやスポットガーデンができてきたところである。そのような場所があれば、市に要望いただければと思う。また、維持管理については、宇津根橋を渡ったところにウエルカムガーデンができており、あそこについては川東4町で草引き等をお世話になっており、幾らか人件費がかかるが若干の補助をしていこうとしている。このように、地元で維持管理をお世話になりながら、市で若干の補助はさせていただいて、様々な事業を展開しているところである。

<奥野委員>

広さの制限や相談に乗ってもらえるインストラクターはいるのか。また、そこに植える花の制限はあるのか。

<まちづくり推進部長>

その場所に似合うようなものを計画していくことになるし、できるだけ維持管理がかからない、季節の花が楽しめるような、その地域を象徴するようなものを植えていくことになる。

<奥野委員>

最終的に、維持管理は地域ですることになるのか。

<まちづくり推進部長>

基本はそのようになる。

15:47

(3) 事務事業評価対象事業の選定

(事務局説明)

<事務局主任>

本日は、前回の分科会と今回の意見交換を踏まえ、対象事業の決定を行っていただきたい。なお、対象事業数は、3項目程度を目途にお願いしたい。

<赤坂委員長>

それでは、これより対象事業の決定を行う。前回選定いただいた項目を別紙の一覧

表にまとめた。前回主に出ていたのは、「道路維持経費」「排水路新設改良事業費」「サンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証支援事業」であったが、「サンガスタジアム・イノベーション・フィールド実証支援事業」は、先ほど意見交換をさせていただいたが、まだはっきり分からない部分が多いと感じた。意見をお願いする。

<菱田委員>

「道路維持経費」について、先ほど意見交換をして、担当課も予算が少なく苦慮しているの、入れてはどうかと思う。「排水路新設改良事業」についても、先ほどの意見交換で、「雨水排水は、下水道課の話である」と言われたが、下水道事業は企業会計でやっているの、財源が確保できなければ受益者負担の原則に至らないということになるので、そういった観点から「排水路新設改良事業」の中で、雨水排水事業をまずは計画されているものを実行していく。その後の新たな計画も豪雨の状況等を見ながら整備していく必要があると考える。

<藤本委員>

「森林活用推進事業経費」について、事業自体をどうしていくのかよく分からない。事務事業評価として、何をどうしたいのか明確にしていきたい。

<奥野委員>

「道路維持経費」について、まだまだ整備が必要なところがあるので、しっかりとやっていってほしい。

<赤坂委員長>

「森林活用推進事業経費」の「意向調査実施計画策定業務委託料」と「森林経営管理意向調査業務委託料」及び「道路維持経費」並びに「排水路新設改良事業費」を決定することでよいか。

(全員了)

<赤坂委員長>

決算審査に当たり、現地視察として、「山階排水路」と先ほど意見交換の際に、提案があった「川の駅・亀岡水辺公園」に行くこととしてよいか。

(全員了)

<赤坂委員長>

今回の委員会は、限られた時間の中で論点に沿った質疑を行い、円滑かつ適切に評価できるよう、対象項目の論点整理を行う。日程について事務局から説明を。

<事務局主任>

事前の論点整理は、実際に使用する調書で行うのが望ましいため、当日の資料の提出を待ってから論点整理を行ってはどうか。日程案としては、9月議会の常任委員会審査日の議案審査後でどうか。開催日程を決定願いたい。

<赤坂委員長>

論点整理については、9月14日の常任委員会審査日でよいか。

(了)

～散会 16:09